

西宮市特殊詐欺等対策電話機等購入補助金申請書兼実績報告書

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

西宮市長 宛

申請者 郵便番号 〒 \_\_\_\_\_  
住 所 西宮市 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 印  
電話番号 \_\_\_\_\_

西宮市特殊詐欺等対策電話機等購入補助金の交付を受けたいので、次の通り申請し、併せて事業の完了を報告します。

補助対象経費	購入金額 _____ 円…① ※ポイント及び金券等利用分を除く
補助対象機器種別	<input type="checkbox"/> 自動録音電話機 <input type="checkbox"/> 外付け録音機 ※いずれかにチェック
補助対象機器の電話番号	
令和7年3月31日までに65歳以上となる者の氏名・生年月日	氏名 _____ 大正・昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ※下記添付書類4の方の身分証明書に記載の氏名・生年月日を記入
補助金申請額	補助金申請額 _____ 円（※①の金額の1,000円未満を切り捨て） ※ただし、補助金申請上限額：自動録音電話機 10,000円、外付け録音機 5,000円
購入機器	メーカー名 : _____ 型番・品番 : _____
添付書類	1 補助対象機器を購入したこと証する書類（購入日が記載された領収書（宛名は個人名に限る）又はレシート等） 2 補助対象機器のカタログ又は取扱説明書の写し（着信前自動警告機能及び自動録音機能の両方を有することが確認できるページのみ） 3 振込先金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人等（申請者本人の口座に限る）が確認できる書類（通帳又はキャッシュカード等）の写し 4 令和7年3月31日までに満65歳以上となる者（昭和35年4月1日以前に生まれた者）の住所、氏名及び生年月日が確認できる身分証明書等（運転免許証又は健康保険証又はマイナンバーカード等）の写し ※マイナンバーカードの裏面の写しは不要 5 申請者が令和7年3月31日までに満65歳以上となる者と同一世帯の者の場合は、上記4の書類に加えて、申請者の住所、氏名が確認できる身分証明書等（運転免許証又は健康保険証又はマイナンバーカード等）の写し ※マイナンバーカードの裏面の写しは不要 6 その他（ _____ ）

裏面に続く（裏面にもご記入ください）

【振込先口座】

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義人 (カタカナで記入) * 申請者本人に限る
銀行・信用金庫 農協・労働金庫 信用組合		1. 普通 2. 当座		

ゆうちょ銀行 (郵便局) (通常貯蓄貯金への振込はできません)	記号	番号	口座名義人 (カタカナで記入) * 申請者本人に限る
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開きの左上、またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1	0 -	1

**※口座名義人は、必ずカタカナで記載してください。**

## 誓 約 書

私は、西宮市特殊詐欺等対策電話機等購入補助金の申請にあたり、下記事項について誓約します。誓約に違反した場合は、交付された補助金を返還します。

- (1) 補助対象機器購入後6年間は西宮市の承認なしに譲渡、交換、売却(転売)、返品、貸付け、担保に供しません。
- (2) 申請者は西宮市税を滞納していません。
- (3) 申請者の個人情報(税務情報)等について、西宮市が関係機関等に照会することに同意します。
- (4) 申請者または申請者と同一世帯に属する者が、申請時点において西宮市または兵庫県警察から特殊詐欺等対策電話機等の貸与を受けていません。
- (5) 申請者または申請者と同一世帯に属する者が、西宮市から自動通話録音機の無償配付を受けていません。
- (6) 申請者または申請者と同一世帯に属する者が、西宮市特殊詐欺等対策電話機等購入補助金の交付を受けていません。
- (7) 西宮市暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年西宮市条例第67号)第2条第2号に定義する暴力団員ではないこと、また、第2条第3号に定義する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではないことを誓約します。

令和 年 月 日

申請者氏名 (自署又は記名押印)

印

市記載欄

- 着信前自動警告機能
- 自動録音機能

西地コ指令第 号  
令和 年 月 日  
( 年)

様

西宮市長 石井 登志郎

西宮市特殊詐欺等対策電話機等購入補助金交付（不交付）決定通知書

令和 年 月 日付で申請がありました西宮市特殊詐欺等対策電話機等購入補助金について、下記のとおり決定したので通知いたします。

記

1 交付決定

交付決定額	円
交付条件等	<ul style="list-style-type: none"><li>西宮市補助金等の取扱いに関する規則及び西宮市特殊詐欺等対策電話機等購入補助金要綱を遵守すること。</li><li>補助事業に関する報告及び調査に協力すること。</li></ul>

2 不交付決定

不交付決定の理由	
----------	--

3 担当部署

西宮市 市民局 市民総括室 地域コミュニティ推進課（地域防犯担当）

Tel: 0798-35-3474

Fax: 0798-23-5551

\*補助金の振り込みは、申請時期により、申請から1～2か月程度要することがありますので、あらかじめご了承ください。